重要事項説明書

特別養護老人ホーム 清寿苑

（介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護）

1　事業の目的及び運営方針

事業の目的	要介護状態にある高齢者が、短期入所生活介護サービスをとおし日々快適で安心して生き甲斐のある生活を営むことができることを目的とする。また、利用者及び家族等が身体的、精神的負担を軽減する事を目的とする。
事業の基本方針	・入所者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供する。 ・入所者の自主性を重んじ、家庭的な雰囲気でサービスを提供する。 ・地域や家庭との密接した施設運営を心掛ける。 ・隣接の医療、保健施設及び支援事業所、市町村等関係機関との密な連携をとり施設運営を行う。

2　当事業所の概要

法人名	社会福祉法人 大和清寿会
住所	〒632-0001 奈良県天理市中之庄町532番地1 電話0743-65-3551
代表者名	理事長 鉄村信治
法人設立	平成9年2月14日
事業者名	特別養護老人ホーム 清寿苑（介護老人福祉施設 清寿苑）
住所	〒632-0001 奈良県天理市中之庄町532番地1 電話0743-65-3551
開業日	平成10年2月10日
介護保険番号	2970400012
利用定員	16名
建物の構造等	耐火造5階建 1階（共有） 2・3階（専用）（2,534.03㎡）
設備等	4人部屋（1人当たり11.19㎡） 1人部屋（17.39㎡） 廊下幅（中廊下3.00m 片廊下2.8m） 食堂2ヵ所（112.64㎡ 134.78㎡） 浴室（各階 一般・特浴設置）

3　当事業所職員数

職種	人数	勤務体制	職務内容
施設長（管理者）	1名	兼任1名	施設の業務を統括します
生活相談員	1名	兼任1名	生活相談・サービスの調整・入退所に関わる調整を行います
事務員・用務員	10名	兼任10名	会計業務・洗濯業務・清掃業務を行います
看護師	3名	常勤2名 非常勤1名	健康管理及び健康相談を行います
介護員	26名	常勤22名 非常勤4名	日常生活の介助・援助を行います
機能訓練指導員	1名	兼任1名	機能の改善・減退防止の為の指導訓練を行います
管理栄養士	1名	兼任1名	食事業務全般と栄養指導を行います

4　料金等　　令和8年6月1日現在

1）介護保険給付自己負担額

① サービス費（併設型）

区別	短期入所生活介護費 個室（従来型）・多床室	
要支援1	451円	日額
要支援2	561円	
要介護1	603円	
要介護2	672円	
要介護3	745円	
要介護4	815円	
要介護5	884円	

送迎費	184円　※但し実施区域以外の送迎には10㎞未満100円 それ以上の場合250円が別途必要	片道

② 介護保険給付のその他の自己負担額

区分	金額	備考	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13円	夜勤を行う介護職員が最低基準を上回る【介護】	日額
看護体制加算（Ⅲ1）	12円	常勤の看護師を1名以上配置している【介護】	
緊急短期入所受入加算	90円	緊急時7日、やむを得ない場合は14日限度【介護】	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円	介護福祉士の割合（60%以上）	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円	テクノロジー導入と業務改善を行っている	月額
療養食加算	8円	心臓・腎臓・糖尿・貧血・潰瘍各食	回

介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	介護保険給付自己負担額 ×17.6%	介護職員の資質向上に対し教育体制 を整備している

地域区分ごとの上乗せ割合	介護保険給付自己負担額 ×1.7%	天理市（7級地）

2

） 施設利用料金（介護負担給付以外）

① 滞在費及び食費負担額

区分		金額		備考
個室	個室（従来型）	1650円	日額	
	多床室	1150円		
食費		1850円	日額	朝410円 昼夕720円

但し、介護保険負担限度額認定証をお持ちの場合は下表の金額となります。
認定証の発行には保険者への申請が必要です。

対象者		区分	個室	多床室	食費
生活保護受給者		第1段階	380円	0円	300円
世帯全員が市町村民税非課税者	老齢福祉年金受給者				
	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	第2段階	480円	430円	600円
	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円越120万以下の方	第3段階①	880円	430円	1030円
	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円越の方	第3段階②	980円	530円	1360円

※上記条件かつ、預貯金等が2段階は単身で650万円（夫婦で1650万円）以下
3段階①は単身で550万円（夫婦で1550万円）以下
3段階②は単身で500万円（夫婦で1500万円）以下

② その他

区分	金額		備考
日常生活費	500円	日額	その他日常生活において認められる物 おやつ・タオル代等
理美容代	実費		

5

1　サービスの内容

2）入所者の心身の状況に応じた自立支援並びに日常生活の充実を図る介護

3）食事の提供及び介助（医師の指示による糖尿病等の治療食も提供可能）

4）週2回以上の入浴・清拭（一般浴・特浴）

5）排泄の介助（オムツ交換・トイレ誘導）

6）入所者の健康チェック及び健康管理（看護師による薬の管理・検温・血圧測定等）

7）レクリエーション・各種行事（唄体操・ゲーム・言葉遊び・カラオケ・時節の行事等）

8）利用者の送迎（車椅子対応可能）

）入所者及び家族等への各種相談、助言

6

相談・苦情の窓口

施設サービス等に関する相談・苦情等については、当施設生活相談員が窓口です。
ご遠慮なく各種相談及び苦情をお申し出下さい。
施設内で解決出来ない事案については、苦情解決第三者委員会及び関係機関の助言及び指導を得て解決します。

【連絡先】　〒632-0001 奈良県天理市中之庄町532番地1　TEL 0743-65-3551

○相談・苦情対応責任者 施設長／橋本光司 ・ 対応窓口 生活相談員／笠井輝久

【第三者委員】

○寺西務 0743-62-6453 ○小野加代子 090-3160-8081 ○尾関正春 090-8484-0325

【その他連絡先】

○奈良県運営適正化委員会 TEL 0744-29-0100 ○天理市介護福祉課 TEL 0743-63-1001

○奈良県国民健康保険団体連合会 TEL0744-21-6811

7

事故発生時の対応について

事故が発生した場合には、速やかに入所者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

8

緊急時の対応について

ご利用にあたっては、看護師が毎日利用者の健康管理・健康チェックを行いますが、緊急時はかかりつけ医と連携し迅速に対応いたします。

9

防火、防災について

施設には、スプリンクラー・消火栓・緊急通報装置等消防設備も整備され、又、隣接の老健施設・病院とも連携し年2回以上の消防訓練を実施しています。

10

守秘義務について

当施設職員は、業務上知り得た入所者及び家族の情報は許可なく第三者にもらしません。
尚、守秘義務については、退職後も同様です。

また、個人情報を使用する場合は個人情報保護法に基づき取り扱います。

11

虐待防止のための措置について

入所者の人権擁護、虐待防止等のため、必要な体制整備を行うとともに、事業者に対し研修を実施するなど必要な措置を講じます。

12

記録について

当施設では、介護サービスの提供について記録を作成し、それを5年間保管し、請求に応じてこれを閲覧でき、希望があれば複写物を交付します。

令和　　年　　月　　日

介護老人福祉施設サービス提供開始にあたり、利用者の方に本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

事業者　奈良県天理市中之庄町532番地1
社会福祉法人大和清寿会
特別養護老人ホーム 清寿苑
施設長　橋本 光司　印

説明者　職種　施設長
氏名　橋本 光司　印

私は、本書面により説明を受けました。

入所者　氏名

身元引受人　氏名
続柄